

Title	地方産業の現状と問題：遠州綿織物業を事例として
Sub Title	The situation of a local industry in contemporary Japan
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.1 (1957. 1) ,p.18(18)- 38(38)
JaLC DOI	10.14991/001.19570101-0018
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570101-0018">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570101-0018</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 地方産業の現状と問題

——遠州綿織物業を事例として——

青 沼 吉 松

### 序 地方産業の典型的事例

としての遠州綿織物業

#### A 地方産業について

資本の集中が高度化する以前においては、産業は地方都市又はそれを中心とする比較的狭い地域を舞臺として展開される。このように地域的に局限された産業を地方産業とよぶことができる。

地方産業の段階においても、工場制度はかなり進行しうるが、わが國では、この進行を阻み、生産諸工程を零細乃至は中小の業者によつて分業的に擔當せしめる要因が強く作用している。かかる要因の主なものとして、次の二つをあげうる。一つは、工場制度の基軸となる機械化が作業場の集中を必然化する水力或は蒸氣力によつてではなく、むしろ分散的利用を可能にする電力という形によつて齎らされたことである。他は、廣汎に存在する低廉勞働力と不十分な資本蓄積とが機械化の推進を抑制したということである。かくて技術的な意味での機械化はそれによさわしいと期待されるよう

な社會的効果を必ずしも導き出さない。イギリスでの産業革命は、單に産業技術の革命のみならず、産業社會のそれをも意味した。それは従来の家内工業制度を、それを基盤とする問屋制度と共に、歴史の彼方へ押し流してしまつて、工場制度の確立を結果した。ところが、わが國では、機械化はこのような産業制度の劃期的な變革を隨伴しない廣い領域を残した。ここでは、機械化の進行は抑制され、家内工業の陳腐化は徹底されず、工場制度は未成熟の状態にとどまる。かかる事態を背景として、機械化にも拘らず、問屋制度が長く温存される。この場合、問屋制度は生産の工場形態とも結合する。問屋制度の本質的規定の一つは、商業資本による生産者支配である。生産者の規模の大小、それが家内工業者であるか、中小工場主であるかの區別は第二次的な重要性をしかもたない。かくて問屋は地方産業のリーダーとなり、家内工業のみでなく、中小の工場をもその支配下に置く。わが國では、問屋制度に基づく地方産業の多くの事例を見出しうる。

地方産業は大都市に本據を置く大資本が、全國的規模において産

業を統合する以前の段階である。大資本が地方都市又はそれを中心とする地域に進入すると、産業の地方的體制は分解する。わが國でのこの進入は資本的同一性を導くという直接的形態ではなく、むしろ従来の問屋制度を下部組織として利用するという形態でなされる事例が多いようだ。かつての地方産業の支配者たる問屋は、今や大資本の代理者としての資格を興えられる。この資格において問屋の支配者たる地位は、中間的なものに引き下げられるが、その地位は保障される。このような機構で大資本が自己の活動分野を擴大する

を有利とする社會的條件について考えてみよう。かかるものとして、低廉勞働力の使用を可能にする諸條件を強調するのは、不當ではあるまい。

時は、産業の地方的體制の分解は徹底せず、それがある程度保持されることになる。資本集中の現段階においては、地方産業がその獨自性を完全にもち續けることは困難である。従つて産地問屋が大資本の支配機構の一環に編入される姿で、つまりある程度分解された形で地方産業を把握する方が、それを嚴密に地方的性格をもつものとして扱うよりも、現代的水準に即することにならう。

大資本が地方産業をその支配下におさめるに際して、問屋制度をその下部組織として利用するのは何故か。この解答の一つとして、産業が多數の獨立小業者によつて擔當されているから、大資本は何らかの仲介者なくしては、そこへ食い込めないという事情があげられる。しかし仲介者を必要とする事態は多數の分散した諸工程を統合して、一つの大工場を建設することによつても解決することができる。これらの二つの道のうち、特に前者を選択するのは何故か。この理由は技術的なものも含むだろうが、それと並んで、あるいはそれにもまして、社會的なものを含んでいるようだ。小經營を可能にする技術的條件を無視することはできないが、ここでは、それ

現代社會では、低廉勞働力の使用は勞働法規と勞働運動によつて阻止される。これらの低廉勞働力の使用を阻止する要因は、わが國の世帯經營及び中小企業では有効に作用していない。ここでは、勞働法規は公然と無視され、勞働組合の萌芽すらみられない場合が多い。かくて作業場の集中が技術的にはプラスであつても、かかる資本に有利な條件を取り除くことによつて、結局はマイナスになることがある。従つて資本は生産面には介入しないで、流通面からして中小生産者を支配しようとする。この志向からして、問屋制度は長命を保つ。大資本の地方産業支配に際しても、當然このような事情が考慮に入れられる。大資本がたとえ本來的には工業的なものであつても、その産地支配は商業的機能に基づくものとなる。かくて従来から存在する産地問屋に加えるに、大資本が問屋制度の支配の窮極の實權者として登場する。この結果、問屋制度は二重の機構をもつようになり、その下部機構においては、産地問屋支配は残存し、その限り、産業の地方的體制はある程度温存される。

#### B 地方産業の典型的事例

わが國には、地方産業として規定しうる業種が現在でも、多く存在している。そのなかでも、織物業をその代表的なものとするところができる。それは量的に多いのみならず、質的にみても、地方産業の性格をかなりよく保持しているようだ。この業種は地方的特産物工業として發展してきた。本論では、特に遠州綿織物業を取り出し

て、その解明を通じて、地方産業の現状を照明し、その問題點を指摘したい。

遠州綿織物業を地方産業の最も典型的なものとするものについては、若干の疑義があるかも知れない。しかしそれはかなり典型的なものだけはいらう。知多・泉州は遠州を上回る大機業地であるが、これらは大阪・名古屋に隣接し、大都市の牽引力を直接に受けているから、地方的性格は判然とし難くなる。これに反して、遠州機業地の中心たる濱松は地方的水準の都市である。更に、織物業者の平均的規模が泉州・知多では六―七〇臺であるのに、遠州は小巾では八臺、廣巾でも二二臺にすぎないという事は、小營業の社會的分業に關連する諸問題を扱うのに便利である。例えば、上述のような理由からして、遠州を事例として取り上げた。

遠州織物業は小巾業と廣巾業とからなっている。兩者の間には、注目すべき相違がある。即ち後者は戦後、大資本の洗禮を受けるに至つたが、前者は現在も傳統的な體制をもち続けている。小巾業も糸高の布安という形では大資本の影響を蒙っているが、そこへは大資本が直接には進出してきてはいない。かくて遠州織物業を扱うことによつて、地方産業の二つの型を同時に問題としうる。これは遠州織物業を事例とした第二の理由となる。

註 筆者は日本都市學會による濱松市綜合調査に参加し、産業部門を分擔している。これに基づいて、昭和三十年夏から翌年四月にかけて、同市織物業の調査を実施した。この小論で使用された資料は同調査によつてえられたものである。調査結果の詳細は日本

が可能であるが、これについては他の機會に譲ることとし、ここでは殆んど割愛することにした。  
このような研究は現地及び關係機關の人々の協力・好意なくしては可能ではなかつた。

### 一 遠州綿織物業の發展

#### — 小巾から廣巾への推移 —

遠州織物業が農村の自給的體制から完全に離脱して、商品生産の軌道に定置されたのは、中心が笠井から濱松に移る時期たる明治二十年前後である。そしてこの時期から家内工業者を支配する間屋が次第にはつきりと姿を現してくる。しかし明治末までは、遠州織物業の發展はそれ程目覚ましくはなかつた。明治三十二―三三年頃から力織機が導入され始めたが、織機の機械化が決定的となるのは、大正期に入つてからである。この機械化を可能にしたのは電力の普及であるが、これに拍車をかけたのは日露戦後の好況及び第一次世界大戦による大好況である。特に後者の影響は大きかつた。明治四十年から大正四年にかけて、織機の機械化を背景として、織機臺数は七割弱しか増加しないのに、生産額は三倍になつた(次頁第2表参照)。しかしこの激増も、大戦ブームによる増加と比較すると、甚だ影が薄くなる。その頂點たる大正八年の生産額は同四年のそのの實に八倍近くになる。この大激増は價格騰貴による面も大きい。織機臺數からみても、この間に二倍以上になつている。この發展を擬として、遠州織物業は地方賣の段階から集散地向へと進んだ。大正初期までは風呂敷包を背負つての行商が、遠州織物販賣の實態であり、

#### 地方産業の現状と問題

第1表 調査對象の業種別・規模別分布

業種別 規模別	廣巾		小巾	
	總數	調査對象	總數	調査對象
實數	1061	251	1726	218
規模別内譯(%)				
~9臺	39	17	75	69
10~29	42	47	23	29
30~49	12	19	1.5	2
50~99	4	9	0.5	
100~	3	8		

註 總數は綿調連資料(昭和30年3月現在)による。

都市學會へ  
の中間報告  
書に記載し  
た。調査對  
象となつた  
織物業者數  
は四六九で  
あり、廣巾  
小巾別にみ  
ると、前者  
は五三%、  
後者は四  
七%になる

(第1表参照)。かくて遠州織物業協同組合員の二四%、遠州小巾織物業協同組合員の一三%について調査が實施されたわけである。濱松市が遠州織物業において占める比重は極めて大きい。同市は遠州織物業の中心地であるのみならず、そこに多くの織物業者、加工業者が分布している。例えば、遠州織物業協組での濱松市の比重は、事業所數で四五%、織機臺數で四六%である。従つて、その他の資料を参照しながら利用すれば、同市での織物業調査からして、遠州織物業を概観しうる。

なお、昭和三十一年夏に、研究會學生有志と播州(先染織物)及び靜岡縣福田町(別珍・コイル天)の兩機業地の現地調査を行つた。これらの調査並びに文献資料によつて各機業地の比較研究その販路は自ら限定されていた。ところが、大戦ブームを境として、關西間屋筋が大いに買進むようになり、遠州織物は阪神の集散地間屋へ出荷するようになった。そしてそこから、それは全國に賣捌かれるようになった。遠州織物の隆盛を基盤として、濱松の間屋はかつての地方賣という矮小な枠を脱して、産地を統合し、集散地向の大量取引を擔當する産地間屋にまで成長した。

明治末から大正初めにかけて、試験的に廣巾織機を使用するものが現れたが、その増加率は緩慢であり、大正六年に至つても、廣巾織機の比率は一割足らずであつた。しかるに、同七―八年にはその比率が二割をこえる程に急増した。大正四年と同八年とを比較するに、増加の實數では小巾織機の方が大きい。その率では廣巾織機の方が遙かに優る。前者が倍化までしないのに、後者は六倍以上になつた。しかし生産額では、なお、小巾織物が七割の比重をもつていた。その後、廣巾の發展は鈍化し、時には後退さえした。大正十二年の數字においても、廣巾織物の生産額の比重は三分の一にすぎず、輸出額のそれは僅か一割を少しこえる程度にとどまつていた。當時、遠州織物業の主軸は小巾業にあり、廣巾業は大正七―八年頃に飛躍的發展を示したが、いまだ大勢を制するまでには至つていなかった。

大正末から顯著となつた衣服の洋式化、當時の不況による國內販路の梗塞から輸出に活路を見出そうとする傾向に促進されて、大正末から昭和初めにかけて、廣巾の比重は次第に延びてきた。そして昭和四年には全織機臺數のうち廣巾が三割近くを占めるようになって、廣巾織機の生産額は小巾織機のそれに二―三倍するから、當時

第2表 遠州織物業發展の推移

	遠 州										全 國	
	織 機 臺 數				生 産 金 額						生 産 金 額	
	内 譯 (%)		内 譯 (%)		内 譯 (%)		内 譯 (%)		内 譯 (%)		内 譯 (%)	
	力 織 機	足 手 織 機	廣 巾 織 機	小 巾 織 機	廣 巾 織 物	小 巾 織 物	輸 出 織 物	内 需 織 物	廣 巾 織 物	小 巾 織 物	合 計 (百 萬 圓)	合 計 (百 萬 圓)
明治40	14	86			70						2.8	
42	34	66			75						4.0	
43	38	62			92						5.0	
大正元	60	40			115						6.0	
2	69	31	3	97	115						8.0	
3	76	24	3	97	107						7.4	
4	84	16	7	93	111						8.7	
5	88	12	4	96	127						13	
6	91	9	8	92	139						25	
7	89	11	24	76	150	23	77				36	
8	89	11	22	78	232	31	69				68	
9	91	9	18	82	269	29	71				34	
10	93	7	14	86	320	24	76				62	
11			15	85	315	30	70				50	
12			16	84	319	34	66				60	
13			22	78	311	40	60				56	
14			25	75	292	45	55				64	
昭和元			23	77	305	42	58				55	
2			25	75	293	51	49				55	72 28 644
3			28	72	292	58	42				65	77 23 722
4			29	71	283	53	47	14	86	53	79 21 731	
5			35	65	290	50	50	21	79	39	84 16 685	
6			36	64	292	55	45	16	84	39	78 22 435	
7			50	50	296	71	29	46	54	50	84 16 505	
8			60	40	310	84	16	36	64	85	88 12 698	
9			62	38	337	86	14	38	62	111	90 10 829	
10			63	37	387	86	14	52	48	115	89 11 820	
11			62	38	428	87	13	65	35	146	89 11 802	

註 「遠州織物に関する調査書」(昭和12年、静岡縣商工課發行)等により作成。

既に生産額では、廣巾織物は小巾織物に匹敵するに至つた。そして昭和七年以降になると、輸出ブームに乗じて、廣巾の小巾に對する絶對的優位が打ち出された。

この輸出ブームの直前たる昭和四年とその頂點たる同十一年とを比較すると、生産額は約三倍に殖えた。この増勢はわが國機業全體にみられる共通の現象といえるが、遠州のそれは全國平均をこえて

いた。即ち生産額の全國比は昭和四年では八・五%であつたのに同十一年には一〇・六%となつた。しかるに小巾織物の産額はこの期間において二割強の減少となり、小巾織機臺數もこれに見合う程度に縮小してしまつた。この反面、廣巾の増加は未曾有のものであり、生産額で四倍、織機臺數で三倍をこえる。更に詳細にみると、廣巾織物生産額のうちでの輸出向の比重は、かつての四分の一から八割になつた。それでも、なお、廣巾國內向の絶對額は二千萬圓から三千萬圓と、一倍半に延びている。だから、國內向の絶對額は、小巾の減少にも拘らず、僅かながら増加している。かくて國內向生産額においてすら、廣巾織物は小巾織物を遙かに凌駕してしまい、廣巾の小巾に對する優位は絶對的なものとなつた。

遠州織物業が輸出に重點を移行し始めたのは、昭和七年からである。それ以前には、國內向が八割前後を占めていた。それでも、昭和十年に至るまでは、國內向の方が若干多かつたが、この年になると、輸出が過半を占めるに至つた。昭和七年以降の未曾有の發展は主に輸出向廣巾のそれに負つていた。遠州織物業は、かつての第一次大戰ブームを内需用小巾という形で受取つたが、昭和初期の輸出ブームを輸出用廣巾によつて受けとめた。昭和十二年には、四萬臺の織機と六億平方碼の生産數量をもつて、遠州は泉州・知多に續いてわが國の三大機業地の一つとなつていた。

第一次大戰の好況、昭和初期の輸出ブームを契機として、わが國における綿織物特に輸出向のその各産地は目覚ましい發展を遂げたが、そのなかでも、遠州の躍進は一際目立つていた。この理由の一つとして、適當な時機において、織機の近代化及びその増設を急

地方産業の現状と問題

速になしえたということがあげられる。例えば、明治四十年にはたつた一千臺にすぎなかつた力織機が、第一次大戰ブームの直前には一萬臺に達し、このブームに乗ずる資格が用意された。更に大正四年には八百臺にすぎない廣巾織機が、僅か三十四年の間に五千臺にもなつた。そして昭和初期の輸出ブームの直前たる昭和五十六年には廣巾織機は一萬臺程度であつたのに、瞬く間に二倍・二倍半と殖えていつた。このような驚異的な急増は織物業自身による資本蓄積、他業の富裕層の織物業への轉換によつても、ある程度までは説明されよう。しかし問屋の金融的援助を期待して、織物業者が全資金を安んじて機械設備に投じたという事實、進んでは、問屋の前貸しに依存して織機の更新・増設をなしたことを見落してはならない。このための巨額な資金を、問屋が單獨に用意するのは不可能である。そうしえたのは當時濱松に本店を置いていた地方銀行などの積極的援助による。金融機關の遠州織物業に對する融資は専ら濱松問屋を通して行われた。遠州織物業を發展せしめたこの要因は、生産者の問屋への從屬という結果を伴つた。かくて遠州では、織機の高度化・織物業經營の規模擴大は必ずしも、問屋制度の弱體化を歸結しなかつたばかりか、その強化をさへ齎らした。問屋制度の寄生的性格を誇張するの餘り、この制度がかつて産地發展の挺となつたという側面を無視してはなるまい。

このように、生産設備の機械化・生産者の經營規模の擴大にも拘らず、弱體化しないどころか、ある意味では強化さえされてきた強固な問屋制度に對しても、生産者の反撥がないではなかつた。重要物産同業組合法によつて明治三十四年設立された遠江織物同業組合



は、織物業のみならず、加工業者及び問屋をも組合員としていた。當時の力関係からして、この組合が問屋支配と矛盾するものになりえないことはいうまでもない。ところが、大正十二年、廣巾織物業の一部が、この組合から離脱して、有限責任輸出販賣利用組合永久社を設立した。この組合の趣旨は中小業者を統合して、大工場としての實效を収めようとするにあつた。そのために、協同加工場の設置のみならず、協同販賣をも實施しようとした。これによつて、加工業者及び問屋が排除されることになる。當時、加工業は未だ成熟の途上にあり、確固たる反對勢力となるまでには成長していなかつたが、産地の支配者である問屋からは反對の聲があつたのは、當然である。しかし組合運動の對象が輸出向廣巾織物である限り、當時の濱松問屋の實力者たる小巾大問屋の關心はそれ程大きくはならなかつた。これに加えるに、組合運動の推進者が遠州織物業の近代化の第一線に立つ輸出廣巾業者であつたので、この運動は順調に進むかみえた。永久社は重要輸出品工業組合法制定の有力な動因となりながら、大正十五年、同法に基く輸出工業組合に改組された。かくて小巾は従來の同業組合、輸出向廣巾は工業組合といふことになつた。

産地組織に劃期的な變革を興えようとした永久社も、工業組合へ改組後何年も経ずして、所期の目的とは違つたものになつた。この變貌は幹部の交替によつて象徴される。製造問屋を加入せしめたのみではなく、織機をもたない織元をも特例によつて組合員とするに至つた。人数では全員の五％にすぎないこれらのものが、事業所數の過半・織機臺數の半分近くを支配していた。このように、生産者

等の賣買關係をこえる制約が含まれていない場合、産業の地方的體制は確立されている。地方産業において、誰が中心的役割を演ずるかをめぐつて、二つの類型を設定しよう。一つでは生産者が、他では商人が中心となる。前者は、例えば、織物業がその工業協同組合を充實して、協同加工場を設立すると同時に、協同販賣をも實施するという形で實現する。後者は、例えば、産地問屋がその本來の業務たる外的接續のみでなく、内的統合をも掌握するという形で現れてくる。産地構造は、前者では生産者の水平的な協同體制によつて、後者では垂直的な問屋制度によつて特色づけられる。これら二つの類型は理念的なものであり、現實には、二つが絡み合つている場合もあり、單純な構造分析は困難である。更に、大資本の進入によつて、地方體制が部分的に崩壊している場合には、産地構造はかなり複雑なものとなる。わが國の地方産業においては、生産者の水平的な協同體制の事例に乏しく、問屋制度が産地體制の主軸になつていふことが多い。遠州織物業もこの傾向の例外でないどころか、そこでは、問屋制度のかなり典型的な姿がみられる。

廣・小巾を含む泉州・知多の一事業所當り平均臺數が六〇乃至七〇臺であるのに、遠州では、それが廣巾では二二臺、小巾に至つては、八臺という零細さである。従つて織機二〇又は三〇臺に見合う管捲機・整經機を、知多・泉州の業者の殆んどがもつていふのに、遠州の業者特に小巾業者の相當部分がこれらを缺いていふ（青沼「日本綿業における中小機業の地位」三田學會雜誌第四十九卷第一號三三—三四頁）。織物の生産工程は準備・織布及び加工の三つに大別しよう。中小機業では、これらのうち加工工程は獨立の業者によつて擔當さ

地方産業の現状と問題

の側からする問屋制度に對する反抗は、充分な成果を収めるに至らなかつた。この原因として幾つかの原因が指摘されようが、その主要なものとして、中小機業者の團結力の缺如をあげないわけにはいかぬ。彼らの間での團結意識の低調、反面からすれば、競争意識の激烈さが痛感される。問屋支配の機構が工業組合のなかへもち込まれるのは、遠州のみに特有な現象ではない。ここにも、問屋制度の根強さが看取される。

昭和十三年の輸出入個人リンク制の實施に際して、問屋制度はより深刻な危機に遭遇した。しかしこれもグループ・リンク制を案出し、問屋が小生産者の代表となることによつて、ともかく切り抜けた。戦後の紡績質織は形式的には、戦時統制でのこのグループ・リンク制と類似しているが、その内容は違つていふ。これは現状の問題であり、次に取扱う問題である。

二 遠州綿織物業の現状

織物業は工業部門と商業部門とからなる。工業部門は原糸から織物に至るまでの諸工程を包含する。これらの諸工程が夫々獨立の營業となつて、特定の地域に密集する零細又は中小業者によつて營業れるというのが、地方産業としての中小機業の特色である。かくて一貫生産をなし、かつ商事部をももつていふ大工場では生じないような問題、つまり分散している諸業者の擔當する諸工程を内的にいかにかに統合し、産地と外部との接續をいかに處理するかという問題が生ずる。

諸業者の統合が地域内において行われ、外部との接續において對

れるが、準備工程の幾つかは織物業の手で遂行されるのが普通である。ところが、遠州では、織布工程のみをなし、準備工程のすべて又は大部分を他に依存している零細業者が多い。従つて他産地では、織物業によつて遂行される管捲・整經更には総揚・經通の諸工程が、夫々を獨自の業務とする極めて零細な業者によつて擔當されている。織物生産の諸工程が獨立の營業として分化するのは、中小機業の一般的特色であるが、この分化は遠州では特に顯著である。この細分化は問屋制度によつて絶好の土壤となりうる。

A 織物業

静岡縣全體での織機臺數は四萬八千であるが、ここでは天龍社を除くので、廣・小巾合して三萬八千臺となる。このうち小巾は三八％である。現在の廣・小巾の織機臺數の比率は丁度昭和十一年當時と同じである。従つて生産金額においても、小巾は廣巾の二割にも達しない。だから、遠州織物業を語る場合には、重點が廣巾業に置かれざるをえない。かかる事態は全國的にみてもいえる。即ち全國で綿織機臺數約四三萬のうちでの小巾の比率は二八％にとどまる。

遠州はかつて綿織物の産地として知られていた。この傳統は小巾業においてはまだ残つており、その生産の大部分は先染織物である。大量生産化されている白木綿のようなものは殆んどやつていない。廣巾業も遠州綿の傳統を引いて縞三綾の生産から次第に今日の大産地にまで成長してきた。この生産は大正十三年を最盛期として、その後は減退し、これに代つて、ポプリン・サロンなどの生産が盛んになつてきた。ポプリンの何割かは縞物であつたので、戦前においては、先染織物は生地織物に匹敵する程の分量を占めていた。と

第3表 規模別・手張賃織別準備機所有状況(%)

機械所有状況	小		中		廣		先		染		生		中		計							
	揚		揚		揚		揚		揚		揚		揚									
	管	機	管	機	管	機	管	機	管	機	管	機	管	機								
規模別(織機臺數)	9	10	3	3	2	4	42	20	74	21	4	2	12	2	2	28	46	2	1	15	18	
10~19	2	2	4	1	4	11	3	3	21	18	2	2	18	2	2	2	40	19	1	6	26	
20~29	1	1	2	1	2	1	11	3	4	2	2	2	6	2	2	10	10	17	1	1	18	
30~39									4	2	2	2	2	2	4	4	4	13	7	1	13	
40~49			1						1								4	7	2	2	7	
50~74																		2	2	2	2	
75~99																		7	7	7	7	
100~																		9	9	9	9	
計	6	10	3	5	53	23	100	24	38	2	6	30	100	76	2	22	100	76	2	22	100	
手張賃織別	生地糸渡	1	0.5	0.5	1	1	1	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	61	1	12	74
賃織	染晒糸渡	0.5	1	0.5	1	0.5	2	2	22	33	2	5	16	78	3	3	3	3	3	1	1	4
管	米渡	1	3.5	1	2.5	44	19	71	5	5	15	20	4	4	4	4	4	4	4	4	8	12
手張	張	4	8	1.5	0.5	7	2	23										8	1	1	1	10
計	6	12.5	3.5	3.5	52	22.5	100	24	38	2	5	31	100	76	2	22	100	76	2	22	100	

註 賃織のなかには手張を兼ねるものをも含めた。第5表では手張を兼ねるものを區別して示す。合致すべき数字が合致していないのは不明を除いたからである。なお、以下に掲げる諸表は第6表を除いて、すべて昭和31年4月初旬實施の現地調査に基づいて作成された。

ところが、戦後においては、主力がポプリン系統のブロードに移つた。これによつて一時は、他産地の不況を尻目にかけ、かなりの活況を呈していた。しかしブロードが他産地及び紡績兼管織布工場でも織られるようになると、遠州産地は苦境に立つことになつた。かくてブロード以外の品種に脱路を求めざるをえなくなつた。比較的有利な品種である別珍・コール天の生産は最近若干回復してきたが、全産額の一割程度にとどまつている。遠州の如き零細産地に最適の品種とされる先染物の比率も一割前後にすぎない。先染へ「移れ」という聲もあるが、播州先染機業地との競争は大分困難である。少量の國內向先染では産地の大勢を左右することはできない。太・中番手使の粗布・細布・金巾等の生産が多い泉州・知多が、遠州より経営規模が大きいというのは當然だ。が、遠州の規模は専ら

第4表 規模別手張賃織比率

手張	張織	計				
		10	9~6 1~4	5 5	4~1 9~6	10
小	~4臺	1				5
	5~9	7	1	1	1	47
	10~14	8	1	1		11
	20~29	4				1
	30~	1				1
中	不明	3				7
	計	24	2	2	1	71
	100					100
	廣	7				7
	19					19
廣	5~9	1		0.5		17.5
	10~19	2	1.5	0.5		20
	20~29	0.5		0.5	1	13
	30~39	2		0.5	1	6.5
	40~49	1			0.5	3.5
	50~74	0.5				2.5
	75~99		1	0.5		2.5
	100~	1	0.5	1	1	2.5
	不明	1				6
	計	9	3	3.5	3.5	81
100					100	

先染織物をやつている播州に比べても小さい。ブロードが次第に大量生産方式に立脚するようになってからは、この規模の零細性は問題を投げかけている。遠州では準備から仕上までの一貫作業をやつている業者は皆無といつてよい。しかしこれは中小機業一般に共通の事柄である。注目すべきは、他産地で織布業者が通常擔當しているような幾つかの準備工程のための機械設備を缺いている零細業者が多いということである。かかる工程として、生地では整經・管捲、先染では更に総揚が加わる。管捲機は整經機より少數の織機臺數に見合うから、前者をもつているものは必ずしも後者をもつていないが、後者をもつながら、前者を所有していないのは少い。従つて兩者をもつもの、捲機だけをもちもの及び兩者のいずれをもつていないものという區別が重要である。兩者をもつているものは生地廣巾業では四分の三に達し、次いで先染廣巾業の六割餘となる。小巾ではこれが僅か一割をこえる程度である。これらの数字を引いた残りが大體管捲機だけをもちもの及び何らの準備機をもつたないものに近い。後者は一〇臺未満乃至は二〇臺未満の業者に集中している(前頁第3表参照)。このような規模ではこれらの準備機特に整經機をもつことは経済的にも有利でない。先染廣巾でいえば、播州での平均二七臺というのが整經機を経済的に使用しうる限界を示している。この程度の規模を経営上適正なものというには理由がある。一般的にいって、遠州織布業は適正規模に達していない。整經機を缺く場合には、手張に際しては、その工程を賃加

第5表 規模別手張賃織

業種別	手張・賃織規模別	賃織			手張	計	
		生地糸渡	染晒糸渡	捲糸渡			
小	~4臺			6	1	7	
	5~9	3	1	51	8	63	
	10~14	1	1	10	5.5	17.5	
	15~19	0.5	0.5	1.5	3	5.5	
	20~29	1	0.5		4	5.5	
	30~				1.5	1.5	
計		5.5	3	68.5	23	100	
廣	先	~9臺		28	13	41	
		10~19	2	35		37	
		20~29		10	2	12	
		30~39		3	2	7	
		40~	3			3	
	計	5	76	17	2	100	
	染	~9臺	9	1	6	2	18
		10~19	17	1	2	3	23
		20~29	13	2		2	17
		30~39	11		1	3	14
		40~49	5			2	8
50~74		3		1		3	
75~99	6				7		
100~	8			2	10		
計	72	4	10	14	100		
地	計						

註 生地で染晒糸渡が出るのは、先染を兼ねている業者があるからだ。

ところが、廣巾業者にとつては、手張の可能性は資金面からしても、販路からみても乏しいし、それは必ずしも有利ではない。業者のうちには、機械の操業度を維持するために、不利を覚悟で、やむをえず手張をやっているものさえている。かくて小巾では経営規模と手張の比率とが比例的關係にあるが、廣巾ではそのような規則性はみられない。

賃織に際して、整經機を所

工に出さなくてはならないが、かかる業者が手張をやるといふ事例は、小巾でも少い。即ち整經機をもつ小巾業者の七割が手張をやっているのに、それをもつていないもので手張をやっているのは約一割である。小巾では廣巾と違って、手張が可能であり、かつ賃織をするといふことは特に不利である。従つて整經機をもたない五臺未満又は十臺未満の業者は、織物業では生計を立てえないといふことになる。小巾では、十割の手張をなしているのが四分の一もあるが、廣巾では、それは一割に満たない。手張をやる場合にも、賃織と併行して行うものがむしろ多い(前頁第4表参照)。小巾では、原糸の購入金額が比較的少なくてすみ、かつ販路の關係からしても、手張が可能である。更に手張の方が有利であるといふ事情が加わる。と

有しない業者は捲糸渡の形態をとる場合が多いのはいうまでもない。この傾向は小巾業者においてはつきりと現れている。捲糸渡は出糸を確保しえないという点からいっても不利であり、かつ賃織がこの形態をとる場合には、工賃が最低の線まで引き下げられるのが普通である。この形態の賃織が廣・小巾共に一〇臺未満に多い(第5表参照)。織物業での困難がこの層に皺寄せされるのは容易に想像しうる。

**B 関連産業**

織物業に関連する諸産業としては、準備・仕上の諸工程を遂行する工業部門と糸賣・布買を擔當する商業部門がある。賃織委託は問屋の機能を含んでいる限り、後者に所屬せしめなければならぬ。

第6表 関連工業

業種	従業員規模別	事業所数	内訳 (%)					平均従業員数
			4人	5~9	10~29	30~49	50~99	
総管整糊糸	揚捲	21	95	5				1.7
	經付	115	100					2.2
	染	57	80	18	2			3.2
	晒	69	55	26	6	3		6.7
	整理色	69	39	32	29			7.9
織物	晒	10	10	30	60			13.0
	整理色	19		11	63	21	5	22.2
別珍	苛性処理毛上	4	100					2.0
	剪	63	46	38	16			6.0
	仕	9		11	78		11	26.6

註 昭和30年度濱松市工業調査より作成。

これら兩部門の考察によつて、産地の性格がかなりはつきりしてくる。かつての遠江織物同業組合においては、織物業及びその関連産業が一つの組合にまとまっていたが、現在では織物業は廣・小巾別に工協組を組織し、その他の業種も夫々独自の組合をもつていく。この点からみても、當時に比べて、産地の統合は複雑になつていく。

**1 工業部門**

遠州での関連工業は、濱松だけでも事業所数は五百を、従業員数は五千をこえている。一事業所當りの平均従業員数は十人強であるが、各業種の間の規模の懸隔が著しい。三人以

下の零細規模としては、総揚・管捲・整經及び別珍の苛性処理の諸業種があげられる。これに次いで小規模なのは糊付・糸染・晒及び別珍剪毛である。これに對して、布加工である織物業・整理及び別珍仕上は比較的規模が大きい(第6表参照)。従業員中女子が過半を占めているのは総揚・管捲及び整經であり、特に前の二つでは、女子の比率が七八割に及ぶ。これら三つは古くから内職として営まれてきたが、織物業の盛況に伴い專業化する傾向が強くなつた。とはいふものの、総揚・管捲は、現在でも妻の内職として営まれ、夫は勤めに出るといふのが少なくない。織物業・別珍剪毛では女子が四割程度占めているが、それ以外では、女子の比率は三分の一以下である。特に糸染・糊付では、男子が大部分である。

関連工業のすべてが賃加工であるといつて差支えない。かつては大加工場で手張をやつたこともあるが、現在ではその例を見出し難い。この賃加工の委託先は様々であり、その業種・規模などによつて違つてくる。織物業で賃加工を出しているのは比較的大きい規模の業者である。廣・小巾共に捲糸渡の賃織を受けているのは、零細業者である(第5表参照)。この場合には、賃加工に出す餘地はない。従つて七割近くの業者が捲糸渡である小巾業では、賃加工を出しているのは少い。小巾業で管捲を賃加工に出すものが多いのは、管捲機をもつていない業者がかなりいるといふことを反映している。総揚・管捲・整經等の業者が多いのは遠州の特色である。これはこれらの諸工程のための機械を所有しえないような零細織物業者が廣汎に存在していることを示す。先染廣巾業での賃織形態の大部分は染晒糸渡であるが、この場合には、染色賃加工は賃織委



託先から出される。これが織物業者から出されるのは、手張及び生地糸渡の時である。しかし生地糸渡は少く、手張は先染廣巾では殆んどない。従つて染色業者の直接の得意先は問屋・織元などであることが多い。このことはその他の工程についても、程度の相違はあるが、あてはまる。ところが、大量生産方式に立脚する機械化された工程を擔當する大規模な布加工業者の得意先においては、地元業者よりも大資本である紡績會社・商社の比重が大きい。それはこれらに對し、地元業者は生機のまま後加工をしないで、納品あるいは販賣をし、従つてこれらの手によつてその賃加工が委託されるからである。

糊付はかつて手工的であつたが、昭和六年頃より機械化された。しかしこれは生地についてであり、先染は現在でも手工的である。廣巾糊付機械は約四百萬圓、その他の設備費を加えると、一臺で七百萬圓位かかる。ブロードではこの一臺が大體三百臺の織機に見合う。従つて少くとも百臺以上の規模の業者でないといふ、この機械を自工場に据附けるのは困難である。ところが、この程度の規模のものは遠州全體で三〇軒程度である。だから、この機械をもつている織物業者は二二軒にすぎない。殆んどすべての業者がこれを賃加工に出しているのであるが、工協組などの形で共同の糊付機械をもつているものが相當におり、この協同糊付工場が機械臺數では全體の約三割をもつ。これら二つを除く、三割強が單獨企業を形をとつていゝ。しかしこのなかにも、織物業者の共同出資になるもの、又は問屋資本に依存しているものがある。

染色業は糸染と織物業とに分れていゝが、前者の規模は一般に小さいのに、後者のうちには、従業員百名以上をもち、年額加工賃が一億圓をこえる業者が瀟々だけでも六カ所ある。最高は四百人以上の従業員と三億圓をこえる工賃額をあげている。これらの業者の特色は機械擦染・シルケット加工などのための高度な機械設備をもつていゝことである。遠州の織物業者が一般に規模が小さいので、この程度のものは抜群の感がある。同じ染色でも、糸染はこれと對照的である。遠州先染業は多數少量のものを手掛けていゝから、糸染の機械化は困難である。播州では、その特産たる輸出先染の好況を背景として、極く最近、糸染工程の機械化を大分進めた。これと比較すると、遠州染色はおくれていゝといわざるをえない。しかしこれは遠州先染織物業の特殊性からきていゝともいゝ。

遠州が太番手使用の先染織物業の産地であつた時代には、布加工は大したことはなかつた。しかるに第一次大戦の好況を受けて、細番手化・品質の向上が進むと、特に廣巾で高度の布加工が必要となつた。その頃から昭和初期の輸出ブームの時代にかけて、このような布加工をやる大加工業者の多くがでてきた。例外はあつたにせよ、戦前は産地問屋がかかる加工業者をある程度までおさえていた。しかるに、戦後、産地問屋の力が弱化したのに反して、大加工業者は比較的有利な加工賃をとることができたりして、延びてきた。かくて大加工場の設備は到底産地問屋の能力に見合うものではなくなつた。産地問屋は手張の場合でさえ、生機取引をやり、賃織に際しては、委託先たる紡績會社・商社の手で布加工がなされる。従つて大加工業者の仕事の多くは紡績會社・商社のものであり、産地問屋は少い。この事態の下で、大加工業者の幾つかは紡績會社の系列化に入

出機をもつていゝ(第7表参照)。従つて彼らは織元を兼ねていゝのであるが、この他に織機をもたない織元が五〇軒位ある。小巾問屋が賃織を出すことは少く、これらのものが賃織の多くを出していゝ。しかしこのことは問屋が單なる賣買關係のうちにあるとみてはなるまい。問屋と織物業者あるいは織元との間には、かなり緊密なつながりがあり、專屬的關係があるようだ。更に問屋は彼らに前渡金を與え、又は資金的面倒をみるなりして、支配的地位を確保していゝ例が少くないようだ。勿論、問屋の間に、かなり優劣の差があるから、これによつて問屋の地位を左右される。小巾問屋約百軒中、三割は東西集散地向けに出荷する實力をもつており、彼らは産地の支配者たる資格をもつていゝ。

問屋は小巾と廣巾とは大分はつきり分れていゝが、小巾問屋は廣巾問屋とは異り、工場を兼營していゝのは皆無といつてよい。更に問屋と零細織物業者との間には、平均何軒といふ僅かな賃織業者を抱えていゝ織元が多數存在するといゝのが、小巾織物業の特色である。問屋が工場をもたないといゝのは、小巾織物業における技術停滞性の故に、それは採算がとれないからである。

地方産業の現状と問題

2 商業部門 小巾織物業では、傳統的な問屋制度が今でも残つていゝが、廣巾織物業では大資本の産地進入によつて、新しい様相が展開されていゝ。従つて後者では、紡績會社・商社の演ずる商業的機能をも究明しなくてはならない。これに對して、前者での商業的活動は比較的單純である。

第7表 小巾織物業經營形態(%)

手張別	手張		賃織	賃	計
	出機	獨立			
~4臺		1	5	6	
5~9		6	47	56	
10~14	2	4	9	16	
15~19	1	2	1	5	
20~29	1	3	1	5	
30~		1		1	
不明	2	2	7	11	
計	6	19	70	100	

出機をもつていゝ(第7表参照)。従つて彼らは織元を兼ねていゝのであるが、この他に織機をもたない織元が五〇軒位ある。小巾問屋が賃織を出すことは少く、これらのものが賃織の多くを出していゝ。しかしこのことは問屋が單なる賣買關係のうちにあるとみてはなるまい。問屋と織物業者あるいは織元との間には、かなり緊密なつながりがあり、專屬的關係があるようだ。更に問屋は彼らに前渡金を與え、又は資金的面倒をみるなりして、支配的地位を確保していゝ例が少くないようだ。勿論、問屋の間に、かなり優劣の差があるから、これによつて問屋の地位を左右される。小巾問屋約百軒中、三割は東西集散地向けに出荷する實力をもつており、彼らは産地の支配者たる資格をもつていゝ。



第8表 賃織委託先・手張販賣仕入先 (實數)

回 數	賃織委託先			手張販賣仕入先						
	地元 間屋	商 社	計	先		計				
				地元 間屋	商 社					
1	47	6	2	34	4	38	15	2	17	
2	12	3	5	3	1	4	3	2	5	
3	5		5		5	5				
4	1	1	1		1	1		2	2	
5					1	1				
6	1	1	2							
7	2		2					1	1	
8	1		2		1	1				
9										
10	1		1					1	1	
11	2		2					1	1	
12										
13	1		1							
14										
15	1		1							
16										
17	1		1							
計	74	11	10	95	37	13	50	18	10	28

そして同じ理由によつて、多少流動資金をもつてゐるものは生産者としてより、むしろ商人として儲けようとする。特に最近のような極度の不況下では、農業を兼ねてゐるような零細織布業者の低廉労働力を利用する方が有利である。だから、自分で糸を買い、賃織をさせる業者は残るが、半端な規模の業者の経営は成り立たないことになる。かくて工場化よりも間屋制度の強化という事態が生み出されてくる。

廣巾織布業の賃織委託先としては産地間屋・商社及び紡績會社を

あげうる。小巾における如く、織布業者相互間の賃織關係はなく、かつ賃織委託先は遙かに集中してゐる。業者がこの委託先としてあげたものを、前述の三つに分類してみると、産地間屋の比重が壓倒的に多い。全體を通じてみると、六回以上あげられたものが約半分の比重をもつてゐる。回数合計が業者数をこえるのは、一軒で二つ以上の委託先をもつてゐるのが相當いるからである(第8表参照)。産地間屋の比重が大きいことからして、それが産地での主導権を握つてゐると解することはできない。産地間屋賃織の七割位が紡績會社・商社の賃織である。特にその主軸は前者にある。従つて産地間屋を賃織委託先としてゐるものは、實は紡績會社・商社の再賃織をやつてゐることになる。産地の状況は變化するから、適確な推算は困難だが、恐らく紡績賃織の比重が半分にはなる。その上に、商社賃織が加わるのだから、織布業者の手張を入れても、産地独自の營業の比重は半分を大分下回らざるをえない。このような形で、産地は大資本の制壓下にある。戦

前には、産地間屋は産地織物の八割を自己の計算で集散地へ出荷していた。しかるに、現在では産地間屋の手張は二割を少しこえる程度である。産地間屋のうち六回以上賃織委託先としてあげられてゐるのは九軒ある。これらのうち一軒は商社賃織のみであるが、他はすべて紡績賃織を主體として、商社賃織をも兼ねてゐる。そして五軒が織布工場を兼營してゐる。それらのうち一軒は二〇臺位の規模だが、他は百臺前後である。これら百臺前後の織機をもつ間屋は産地一流のものであるから、産地間屋の主流は製造間屋であるといえ

る。これらの製造間屋の出身は商人である。戦前にも、織機をもつてゐたものがあつたが、試験織をやる程度の小規模なものであつた。ところが、戦前・戦後の統制時代に、その規模を擴大し、あるいは工場を新設するに至つた。織布業者が賃織に出すことはあつても、例えば自家織機百臺に對し出機二一三〇臺といふところであるが、製造間屋の場合には、この比率が逆になり、自家織機百臺に對し、出機五十六百臺といふところが多い。かくて五社の自家織機数は六百臺、九社の出機合計は七千臺、月額生産量は八百萬平方碼になる。遠州織物工協組所屬の總臺数は二萬三千七百臺であるから、九社の支配するのはその三二%に及び、生産量でもほぼ同じ位の比重をもつ。従つて賃織委託先はかなり集中してゐるといえる。

これら九社のうち、その内容を明らかにしうる七社をとつて、更に詳しくみよう。取扱高を品種別にみると、先染物・ドービ物が各々四分の一の數量に達してゐる。従つて遠州全體に比べて雑綿類の比重が大分大きい。生地物については、紡績會社は大織布工場に賃織をさせ、かつ再賃織を禁じてゐるのが多い。ところが、ここで取上げたのは再賃織を出す間屋であるからによる。元來、雑綿類は大量生産を有利としないものであり、従つて零細又は小規模織布業者の手にかかると、紡績會社はこのような群小の業者に直接賃織を出すのは困難であり、仲介者を必要とする。この仲介者には、三つの型がある。一は三%又は五%の手數料の取得を目的とする手數料商的なもの、二は加工をも含めて、紡績會社から全權を委託される業者、三は兩者の中間的なものである。第一の類型のものもなくはないが、遠州では第三のものが多く、第二に近いものもある。この場

地方産業の現状と問題

合には、仲介者が産地間屋的な役割を演ずることが出来る。

七社の取扱量のうち七割は賃織であるが、個別的にみると、各業者の間に、著るしい相違がある。九割程度を賃織に依存してゐるのが三社、七割前後をそうしてゐるのが一社あり、残りの三社では、賃織への依存率が半分以下、つまり四分の一から四割までの間に分布してゐる。間屋は紡績賃織をやつてゐたのでは、辛うじて經營を持續しうるだけで、營業としてのうま味はない。「ぬるま湯に入つてゐる」と表現された。だから、戦前を知つてゐる業者はこれに甘んじてはゐないで、資金を貯えながら、機會をねらつてゐる。しかし海外での活躍が困難になり、大資本でさえ小回りをきかせてゐる現在、好機を掴むのは容易でない。しかも産地間屋は戦前の如き金融機關の強力な支援を期待するものもむずかしい。それでも、何とか紡績會社・商社と離れた分野で活路を見出そうとして、一年の前半では、國內向の手張に力を注ぎ、その後半では輸出向の賃織に重點を置くという方針をやつてゐるものもある。しかし手張の領域は一般的にいつて狭く、紡績會社との繋がりがないと、産地間屋の經營はむずかしい。概して、手張の比重が大きいものは有力であり、そういうのは自家工場をもつてゐるものが多い。賃織率の低い三社はいずれも百臺程度の織機を所有してゐる。製造間屋は自家工場では生地物をやり、雑綿類は出機するというのが普通である。生地物は見込生産もできるし、生産期間も短いから、手張をしやすい。しかしこれは生機取引で、捺染は商社でやるから、儲けは僅かだ。このような手張は自家工場を遊ばせないためにやる場合が多い。間屋の利潤の主要な源泉はここにはなく、出機に求めなくてはならない。平

均して、手張の行われるのは生地物の方が多いたのだが、儲けはむしろ雑綿類から出てくる。

かつて問屋は豊富な資金で見込生産をやり、傘下の織布業者に絶えず仕事を興えるという形で、彼らの生活を保障して、彼らをしつかりとおさえていた。しかし現在では、これは困難である。従つて特定の間屋に専属しているのは少くなつてゐる。それでも、商社との繋がり比べれば、問屋とのそれの方が安定している。特に、先染物を主とする問屋には、零細織布業者をしつかりともつてゐるものもある。この場合には、ある程度の生活保障がなされなくてはならない。最近の慢性化した不況の下では、織布業者も多少工賃は安くとも、變動のない工賃で安定した關係をのぞんでゐる。播州の間屋は最近の好況で儲けて、優秀な糸染・仕上設備を作り、生産の關連で賃織業者をおさえてゐるが、遠州ではそういう利便はない。

戦前には、濱松に支店・出張所をもつ商社が少かつたのみならず、業務は糸賣だけで、布買はやつてゐなかつた。ところが戦後は、綿關係の有名商社の殆んどが濱松に出てきてゐるのみでなく、その活動は極めて多面的である。手張糸賣の大部分が直接これらの手を通してゐるのはいうまでもない。しかし儲けはむしろ布の取引から出てくる。織布業者の手張布はこれらへ賣られる。集散地問屋が現地に出てきてゐるのだから、手張の場合には、もはや産地問屋を通す必要はない。更に商社は賃織も出してゐる。純粹な賃織は堅實な織布業者に限るが、信用の乏しい業者に對しては、一應手形を切らせるという形で賣買形式の賃織をやる。だから、零細業者に賃織を出そうとする時でも、必ずしも産地問屋を経由する必要はない。更

現在の苦境が業種別・規模別においてどのようなものであるかは、自分の仕事に對する満足の度合によつて表現される。この満足度合を現在の仕事を將來も続けるかどうか、それを子供にもつがせようとするかどうかという形で捉えてみる。仕事を続けるし、子供にもつがせるといふのが、最大の満足度を表明していることになる。これに反して、轉業したいし、子供にもつがせたくないといふのは、最大の不満を述べることになる。この二つをみると、規模別よりも、廣・小巾別で相違が出てゐる(第9表参照)。小巾業の困難がいかに深刻なものであるかが分る。零細小巾業者は自分は仕方がないが、子供にはつがせたくないという形で、不満をぶちまけてゐる。

零細業者特に零細小巾業者はその本業だけでは生活を賄うことが困難か、あるいは不可能でさえある。四人未満という規模の小巾業者の約半数が本業以外からの収入に依存してゐる。このための二つとして、織布業以外の自営業を兼ねる場合と、通勤労働者を出す場合とがある。これら兩者はほぼ半ばしてゐる。兼業の九割弱は農業である。零細な小巾業者が北部の農村地帯に多く分布してゐるの理由は、このような地帯で農業を兼ねるのでなくては、このような業種を續けていけない。零細業者は単に兼業率が多いというだけではない。その内容においても、大規模業者とは異なる。五〇蠶以上の業者での兼業の内容は織物販賣又は織布の準備・仕上業である。前者は食うための兼業であるのに、後者は儲けるためのものである。

農業を兼ねられない場合には、その代償として通勤労働者を出さ

地方産業の現状と問題

第9表 仕事に對する満足の度合(%)

業種別・規模別		満足度合				
		廣 四人以上	巾 四人未満	小 四人以上	巾 四人未満	
現在の仕事を將來も	つづける	つがせる	55	39	11	11
		他に仕事がないからつづけるより仕方がない	16	10	19	8
	同	つがせたくない	7	10	3	9
		他に仕事がないからつづけるより仕方がない	1	0	0	4
	同	他に仕事がないからつづけるより仕方がない	13	24	28	15
		つがせない	5	10	14	24
	折をみて轉業したい	つがせる	1	0	0	2
		他に仕事がないからつづけるより仕方がない	2	0	6	5
	同	つがせない	0	7	19	22

には、連繫の織布業者をもたない中小紡に對しては、賃織の仲介もやつてゐる。商社は産地問屋の機能を縮小させるだけで足りず、その競争相手とさえなつてゐる。元來集散地問屋たる性格をもつ商社は、濱松では、産地問屋をも兼ねてゐるというのが實状である。濱松の一流問屋と目されるものは紡績賃織をやりながら、手張にかんがりの比重を置くものである。これらにおいても、年間取引高が十億圓をこえるのはむしろ少ない。ところが、商社のなかには、現地での取引高が二十億をこえるものもある。商社取引高には糸賣も含まれてゐるし、商賣の次元も若干違つてゐるので、單純な比較はできない。しかしながら、遠州では、商社はかなり有利な商賣をしてゐることは確かである。そこには、商社が大いに活躍する餘地がある。遠州機業地というものはそういう土地柄なのである。

三 機業經營の窺狀と労働者の實態

昭和二十九年上半期までは、ブロードの工賃はよかつた。ところが、翌年になると、採算點以下となつた。その年の末から本年初めにかけて幾分回復したが、紡績會社の出し値で採算點ぎりぎり、あるいはそれを僅かに上廻る位である。だから、紡績會社直結のものはまだよいが、再賃織のものは苦しい。小巾織布業の状況はこれよりも大分悪い。かかる苦境に直面して、相當規模の業者は紡績會社・商社・問屋の壓迫と同時に勞基法に對する不服を述べるのが多く、勞基法違反に活路を見出そうとするものもある。零細業者は家族勞働力の酷使・兼業収入の獲得に生きる道を探そうとする。

A 機業經營の窺狀

なくてはならない。零細業者では、通勤者を出す比率が高いというのみではなく、前の場合と同じく、内容的な相違がある。四人以上規模の業者では通勤者を出す率が四人未満業者の半分になるだけでなく、通勤者のうちの女子の比率が高い。即ち後者では二割弱であるのに、前者では四割に近い。前者では織物業が男子の仕事になり、女子は家業から解放されて、外の職場に行く。更に四人未満業者の通勤者では、世帯主・長男の占める比重が高い。しかもこれらの収入の大部分は一萬圓以上である。零細な耕地しかもたない時は、織物業が家計の主體にならないわけにはゆかぬが、この場合には、通勤者の収入が家計の主柱となる。零細小巾業者が自分の仕事に對する不満を抱くというのは既に指摘したが、世帯主・長男が勤めに出るといふのは、この不満を爆發させたものとも解しうる。

**B 労働者の現状**

十人以上廣巾業と十人未満小巾業との比較を通じて、遠州機業の労働者の實態を明らかにしたい。前者では、業主をも含めての家族労働の比重は僅か六%であるのに、後者では、それは七〇%に當る。しかし一軒當りの家族労働者数は、大差はない。即ち廣巾十人以上では二・一人、小巾十人未満では二・三人といった具合で、後者の方が少し多いにすぎない。しかし性別構成をみると、女子の比重が十人未満では五割に近いのに、十人以上では三割位である(第10表参照)。これは零細織物業では、女子が家業に拘束されるという事實を示している。前述した如く、このようなところから女子通勤者が出ることが少いということの裏面をなしている。そしてそこで男子家族が相対的に少いのは、彼らが見込めない家業を見捨

第10表 労働者の状況(%)

業家	主族	10人未満		10人以上		
		男	女	男	女	
業家	44	11	45	21	31	
雇用労働者	總數	15	85	23	77	
	年令別	~19	31	13	20	44
		20~24	24	21	33	32
		25~29	10	9	13	10
		30~	35	57	34	14
労働者	寄通	寄通	45	25	52	
		宿勤	55	75	48	21
	生家所在地の寄宿従業員の	内北	60	78	90	78
		東九州他	40	22	4	14

註 調査対象は10人未満小巾で203軒(664人)、10人以上廣巾で119軒(3880人)。

て、あるいはより有利な機会を外部に求めることを意味する。零細経営では、家族労働者は雇用労働者より必ずしもましな状態にあるとは限らない。後者には曲りなりにも勞基法の制約があるが、前者はそうはいかない。繁忙期には、晝間は雇用労働者に働かせ、夜間には家族が當るといふ例も稀ではない。家族労働者の地位改善も大きな問題である。

雇用労働者の八割前後が女子であるのは、兩者に共通している。相違が出るのは女子の寄宿・通勤別である。十人以上では、通勤が二割位にすぎないのに、十人未満では四分の三が通勤である。丁度、兩者の比率が逆になつてゐる。更に女子年令別をみると、前者では、三〇才以上が一四%であるが、後者では、それが過半を占めている。指摘した二つの事柄は相關してゐる。寄宿には若いものが、通勤には高令者が多いのは、兩者共にみられる現象である。従

つて寄宿と通勤との比率が正反對であることからして、女子年令分布の相違が出てきたのだ。三〇才以上の女子通勤者の大部分は既婚である。女子の有配偶率を計算すると、十人以上では、二割程度であるのに、十人未満では四割をこえる。労働力の主軸が、前者では、未婚の寄宿女子に、後者では既婚の通勤女子に求められてゐる。このことからして、十人未満では、當然出勤率のむらが出てくる。従つて常時一定の操業度を維持するのが困難となる。しかし十時間以上の労働で、日給二百圓にも満たないという低賃銀の魅力はこの困難を相殺して、餘りあるのだ。このような低廉労働力に依存しなくては、零細経営は成立しえない。

寄宿従業員の生家の所在地は縣外では、東北が大部分である。最近、九州からも多く来るようになったといわれているが、まだ多くはないようだ。十人未満で、縣外男子が多いのは、業者は近くから労働者を求めることを欲しているのだが、その労働諸条件が餘りにも劣悪なので、縣外から調達せざるをえない事情があるのではな

第11表 父兄の職業(%)

	10人未満		10人以上	
	寄宿	通勤	寄宿	通勤
農業	66	18	72	22
漁業	2	6	2	11
商勤	10	47	5	39
日無	2	7	2	3
他	2	11	2	5
他	6	11	4	20

地方産業の現状と問題

るか。縣内特に隣接町村の比重が大きいといふのは、播州などに比べても、遠州の特色である。遠州が織物業に適する条件として、いろいろのものがあげうるだろう。しかし決め手は見付け難

い。ある人は傳統の力だという。なる程、それもあつたらう。しかし内容が餘りにも漠然としてゐる。恐らく最も有力な立地条件の一つは周辺に低廉労働力を豊富にもつてゐることであろう。女子の大部分は縣内で、しかも隣接する北部農村から來てゐるのだ。このことは原價のうち勞務費の比重の高い織物業にとつては特に恵まれた条件である。

従業員父兄の職業は寄宿では、農業が目立っているが、通勤では、勤人が四一五割を占めてゐる(第11表参照)。これは何を意味するのだろうか。これは遠州特に濱松が都市化された地域であることからする當然の歸結ともいえる。しかし都市化された地域だからといって、必然的に低廉な女子通勤労働力が出てくるとはいえない。適確な解答を與えるためには、濱松の産業構造が問題とされなくてはならない。濱松産業の少くとも量的には主軸をなすのは、零細又は中小の織物業及び機械工業等である。これらはいずれも、大資本の壓力を受けてゐる。従つてそこで働く労働者の状況は好ましいものではない。かかる廣汎なる層をもつてゐるが故に、そこから低廉な女子労働力が流出するのである。織物業の末端にある零細業者及び雇用労働者は農工未分化の層であるといふのは、しばしば指摘される。そしてこの層が間層制度あるいは大資本の壓力を受けとめてゐるのだと理解される。しかし遠州特にその中心たる濱松の織物業では、通勤労働者に關する限りは、農工未分の層よりも、中小企業労働者の廣汎なる存在がより有力な基盤となつてゐる。そして同じことが零細織物業から出る家計補助的あるいはむしろ主柱的な通勤労働者についていえる。世帯主又は長男の通勤からえられる収入から



しては、生計を立てえないということがかかる零細業者を永續化せしめる。ここでは、好ましくない諸條件にある中小企業などの労働者と零細織布業が有機的に關連している。

二つの低廉労働力の一つは零細經營における家族労働力であり、他は中小工場での雇用労働力である。前者は主に小巾で、後者は主に廣巾で問題となる。そしてこれらが傳統的な間屋制度の残存を可能にし、又大資本の食い込みにも拘らず、従来の間屋制度を、若干の變容を伴うとはいいながら、依然として温存せしめ、かつ商社の活躍を實りあるものとしている。これらの雇用労働者・零細業者は自己の立場を擁護するための組織である。労働組・工協組を全く欠いているか、あるいは不十分にしかもたない。遠州織布業での労働組は五指に足らず、工協組は必ずしも零細業の聲によつて動くものではない。

資本の集中化に伴つて、かつて地方的水準の小都市を中心として展開された資本主義が、その本據を全國的・國際的水準の大都市に求めるようになる。小都市から大都市へのこの推移において、資本は大規模化すると同時に、その活動舞臺は擴大される。それ以前には、独自の體制を保持しえた地方産業は、この段階では、大資本の支配下に編入され、その地方性を失い、あるいは稀薄にせざるをえない。わが國においては、大資本による地方産業支配が資本的同一性を結果する直接的な道筋ではなく、間接的形態をとつている事例は稀でない。ここでは、地方性は弱められはするが、その生命を長

らえることができる。これが意味するのは、地方での中小工場主及び間屋は大資本から手綱をかけられはするが、その地位から追われはしないということである。中小工場主・間屋の存在理由、換言すると、中小乃至は零細經營を有利とする條件は技術的であるより、むしろ社會的である。大資本が地方産業を直接的に吸収する場合に、労働の生産性向上による利潤獲得という資本主義の積極的な面が出る。これに反して、間屋制の再編成という資本主義の積極的な面の大資本の進出は、その消極的な側面、低廉労働力の上にあぐらをかこうとする傾向を浮き立たせる。

大資本にとつては可能でない低廉労働力を、中小工場主・間屋は動員しうる。これは經營規模別・地域別の賃金格差として現象している。この格差は名目的には二倍、實質的には三倍というほどに計算されうる。このことは賃金労働者についてのみならず、家内工業者についてもあてはまる。家内工業者、特に家族従事者が賃金労働者以下の水準にあるのは珍しくない。このような格差からして、技術的高度化に逆行する事態が生ずる。かかる状況においては、資本主義の消極的な側面が顯著になり、労働者の近代化がその前途に致命的な打撃を加えることになる。この近代化の法的表現たる勞基法の嚴守さえ、家内經營という抜け道はあるが、地方産業の幾つかには決定的な影響を與えうる。大資本のあるものがこのような脆弱なものを基礎とせざるをえないとすれば、全體としての産業構造が批判にさらされなくてはならない。

## アメリカの土地投機に關する一研究

—Holland Land Companyの場合—

中 村 勝 己

アメリカ史に於ける西部の意義を初めてF・J・ターナーがとりあげて以來既に六十有餘年を閲するが、この間のターナー説に對する批判は優に一つの研究史を形成するに足る程である。土地問題という視點からターナー説を見れば、その論點は次の二點に要約出来る。即ち、第一に西部の土地は自由であつた。別言すれば、西部の自由な土地は自由獨立の小生産者を創出し、アメリカ民主主義搖籃の地であつた。第二に西部の土地へ移住したのは東部の賃銀労働者であつた。以上の二點から西部邊境は東部に於ける社會的條件の固定化、劣悪な賃銀、政治的自由の束縛に對し、個人主義・出世の自由・經濟的平等の世界であり、階級對立の激化と社會革命發生に對する安全瓣であるといふのである。このターナー説に對する批判の要點は、第一に西部は東部の賃銀労働者に對する安全瓣ではなく、寧ろ東部農民に對するそれである。第二に西部への移住は相當の費用を要するが故に、無資力な入植者は無斷居住者とならぬ限

アメリカの土地投機に關する一研究

り、西部は決して自由であるとはいえない、という二點に歸しよう。而して西漸運動にとり、公有地・私有地を問わず、土地投機業者の演じた役割が次第に注目されて來た。かかる動向は實に西部の土地投機に關係した土地會社又は土地投機業者に關する個別研究に止らず、更に史料そのものの刊行となつて表れた。ここに研究對象としてとりあげるオランダ土地會社の史料集もその一つの表れである。オランダ土地會社は一八世紀末葉から一九世紀前半にかけてニュー・ヨーク及びペンシルヴェニアの西部に夫々大なる土地を所有したが、ビングガムの編纂にかかる「オランダ土地會社文書」二卷はその中のニュー・ヨーク西部に關するもので、主としてオランダ土地會社の測量長(一七九七—一八〇〇年)及び代理人(一八〇〇—一八二二年)の地位にあつたジョーゼフ・エリコットの年次報告書から成る。本稿では主として土地賣買の問題を取上げ、その契約内容、移民誘致策、土地會社經營上の問題點及びニュー・ヨーク州の政治との關係等を検討してみたい。